

独国青江第 19号

令和6年7月19日

利用団体各位

独立行政法人青少年教育振興機構

国立江田島青少年交流の家

所長 人見 達也

令和6年度「カッター研修」について

平素より、当施設の運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

近年、当施設職員・研修指導員の人員確保が難しい状況の中「カッター研修」の実施について、安心安全な研修を保証することが困難な場合が想定されています。

については、大変心苦しい依頼となりますが、状況によっては研修実施が難しい場合が発生することがあります。その場合は、安心安全な研修保証の観点から、雨天研修プログラム等へ変更させていただきますので、ご了承ください。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。